主任技術者兼任承認申請書

年 月 日

中国四国産業保安監督部長 殿

住 所

氏 名 (名称及び代表者の氏名)

電気事業法施行規則第52条第4項ただし書の規定により次のとおり主任技術者の兼任の承認を受けたいので申請します。

兼任させようと する主任技術者	氏名及び生年月日	
	住所	
	主任技術者免状の	
	種類及び番号	
選任しようとする事業場の名称		
及び所在地		
既に選任されて いる事業場	名称及び所在地	
	選任された期日	

- 備考 1 法附則第7項又は第8項の規定により法第44条第1項の主任技術者免状の交付を受けている者とみなされた者に係る場合は、その旨を主任技術者免状の種類及び番号の欄に記入すること。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

兼任を必要とする理由を記載した書類(記載例)

兼任を必要とする理由を記載した書類

【例1 兼任する事業場の設置者が同一の場合】

当事業場は受電電圧〇V、最大電力〇kWで〇〇を主製品とした製造工場です。このような事業規模であるため、電気主任技術者免状を有する者の採用が困難で、やむを得ず当社〇〇工場(受電電圧〇V、最大電力〇kW)の電気主任技術者で、電気保安に関し経験の深い〇〇〇〇にこれを兼任させることとしたい。

【例2 兼任する事業場の設置者が資本系列関係にある他社の場合】

当事業場は受電電圧〇V、最大電力〇kWで〇〇を主製品とした製造工場です。このような事業規模であるため、主任技術者免状を有する者の採用が困難で、やむを得ず関連会社(資本出資〇〇%、役員の派遣〇〇%)である〇〇株式会社〇〇工場(受電電圧〇V、最大電力〇kW)の電気主任技術者で、電気保安に関し経験の深い〇〇〇〇にこれを兼任させることとしたい。

【例3 設備管理会社の社員の場合】

当事業場は受電電圧〇V、最大電力〇kWのショッピングセンターです。当事業場の電気工作物を含む設備管理は株式会社〇〇と総合管理契約を締結しておりますが、電気主任技術者免状を有する者の配置が困難で、やむを得ず当社〇〇ショッピングセンター(受電電圧〇V、最大電力〇kW)の電気主任技術者で、電気保安に関し経験の深い〇〇〇〇にこれを兼任させることとしたい。

【例4 同一敷地内に設置されている別会社の主任技術者を兼任させる場合】

当事業場は連系電圧○V、最大出力○kWの太陽電池発電所です。このような設備規模であり、かつ無人発電所でもあるため、主任技術者免状を有する者の採用が困難で、やむを得ず同一敷地内にある○○株式会社○○工場の(受電電圧○V、最大電力○○kW)の電気主任技術者で、電気保安に関し経験の深い○○○○にこれを兼任させることとしたい。

主任技術者の執務に関する説明書

1. 主任技術者の常時勤務する事業場の名称、所在地及び業務内容

名 称 〇〇株式会社 〇〇工場

所 在 地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇一〇

業務内容 工務課

2. 事業場までの距離、交通機関及び所要時間

(イ) 常時勤務する事業場から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

 距
 離
 OOkm

 交通機関
 自家用車

 所要時間
 約○○分

(ロ) 自宅から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

 距
 離
 OOkm

 交通機関
 自家用車

 所要時間
 約OO分

3. 連絡方法及び連絡責任者

TEL 000-000-0000

連絡担当者名 〇〇 〇〇

4. 当事業場における執務回数及び時間

設置、改造等の工事期間中は毎週1回以上、その他の場合は毎月〇回以上執務し、1回の執務時間は、〇時間以上とする。

事故その他異常時においては、連絡責任者の連絡を受けて随時執務する。